

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 F C A 施設の
廃止措置計画に関する面談

2. 日 時：令和2年11月20日（金）13時30分～14時40分

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、上野管理官補佐、
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

臨界ホット試験技術部 臨界技術第2課 課長 他3名

5. 議事要旨

（1）原子力機構から、今後の F C A 施設の廃止措置計画に関して、資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおり回答した。

（炉室設備の解体時期）

○核燃料物質貯蔵設備に使用済燃料を保管している期間に、炉室設備を解体することについて、法令上、制限はしていないと考える。ただし、炉室設備の解体作業によって、核燃料物質貯蔵設備の安全機能に影響を与えないことは説明する必要がある。

（燃料の譲渡し先の確定時期と廃止措置申請時期との関係）

○燃料の譲渡し先の確定前に廃止措置申請を行いたい旨は運用上、問題がないと考える。ただし、燃料の譲渡し先の確定後には、変更申請を行う計画であることを、初回の廃止措置申請において明記しておく必要がある。

（2）原子力機構から、了解した旨返答があった。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 F C A 施設の廃止措置計画に係る行政相談